

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年2月4日(木)13時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他7名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準への適合性の説明に当たっては、本来講じるべき対策を明確にした上で、仮に再処理施設の現況に照らして対策を講じることが困難である事項にあっては、その理由を詳細に説明し合理的な代替策を示すこと。
- ・ 資料中において、現状において審査基準に適合しているとしている事項についても、根拠が不明確な記載が散見されることから、審査が先行する他プラントの例を参考に記載を充実させること。

(資料2について)

- ・ 低放射性廃液等を貯蔵する施設における廃止措置計画用設計津波の影響評価に当たっては、建屋無しの流況解析を用いた保守的な評価だけでなく、建屋有りの流況解析を用いた現実的な条件設定に基づく評価の実施も検討すること。
- ・ また、セル等からの流出量評価にあたっては、開口部である通気口等を閉止する等の津波流入量低減策を講じた場合や、建屋による流出量低減効果なども考慮した現実的な評価の実施を検討すること。
- ・ 廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を有さないとする貯槽等については、耐震補強の実施を検討すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 内部火災対策について

資料 2 : 低放射性廃液等を貯蔵する施設の津波防護に関する考え方